

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 10月 6日
住 所 埼玉県さいたま市岩槻区浮谷2290
県内企業等の名称 杉田電線株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役社長 杉田幸男

杉田電線株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は以下経営理念に基づき行動し、社会・顧客・従業員に貢献する。この考え方はSDGsと同様の目的であり、従業員全員が顧客並びに地域社会の役に立つことにより、SDGsの達成に貢献していく。
①私たちは、企業の社会的責任を果たし、人々の快適で豊かな生活に貢献します。
②私たちは、常にお客様の視点でものごとを考え、安心、安全な製品を世の中に提供します。
③私たちは、第二の家族として、安全で働きやすい職場環境を確保します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の観点から、省エネ機器の導入などによりエネルギー使用量を削減する。 ＜(現状値)2022年の数値＞ エネルギー使用量:120,000kwh/年	＜2030年に向けた指標＞ 2022年比 30%削減 ＜取組開始3年後に向けた指標＞ 2022年比 15%削減
社会	業務の生産性を向上させ、従業員がより多くの年次有給休暇を取得できるような環境を整備する。 ＜(現状値)2022年の数値＞ 年次有給休暇平均取得日数:10日/年	＜2030年に向けた指標＞ 15日/年 ＜取組開始3年後に向けた指標＞ 12日/年
経済	シニアも活躍できる就業機会を提供し、多様な人材が活躍できる職場作りを推進する。 ＜(現状値)2022年の数値＞ シニア(65歳以上)従業員割合:15%(11人/73人)	＜2030年に向けた指標＞ 20% ＜取組開始3年後に向けた指標＞ 17%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。